

証券コード 2780
平成26年6月10日

株主各位

名古屋市中区大須三丁目25番31号



取締役社長 石原卓児

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後7時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|------|--|
| 1. 日 | 時 | 平成26年6月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中区東区葵三丁目16番16号
メルパルクNAGOYA 2階 瑞雲（東）
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第36期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 役員賞与支給の件 |
| 第5号議案 | | 取締役の報酬等の額改定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.komehyo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内需要を中心に順調な回復基調を続けております。また、個人消費や設備投資におきましても、雇用・所得環境の改善や、増税前の駆け込み消費などもあり底堅く推移いたしました。

当社グループの属するリユース業界におきましては、循環型社会への移行により業界全体が注目を浴び、生活用品・低額品の需要が堅調に推移したことに加え、個人消費の緩やかな回復に伴い、高額品や嗜好品などに徐々に持ち直しの動きが見られました。また、インターネットによる中古品売買の普及・拡大に加え、一部では他業界との提携や資本受入等の動きも見られる等、様々な要因により買取・販売競争は激化の一途を辿っております。

このような環境の下、当社グループは景気回復の期待感に伴い、高額品や嗜好品に持ち直しの動きが見られ、また、円安基調に伴い外国人旅行者への免税販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は402億1千2百万円（前期比17.0%増）、営業利益は29億9千9百万円（同42.6%増）、経常利益は29億8千8百万円（同42.5%増）、当期純利益は18億3千4百万円（同46.6%増）の増収増益となりました。

また、株式会社コメ兵の単体の当事業年度の業績は、売上高351億7千6百万円（同16.3%増）、営業利益26億7千4百万円（同46.1%増）、経常利益26億7千2百万円（同46.3%増）、当期純利益16億3千7百万円（同50.2%増）の増収増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### <ブランド・ファッション事業>

ブランド・ファッション事業におきましては、平成25年7月に「KOMEHYO 柏東口店」（千葉県柏市）及び「KOMEHYO 名駅サンロード店」（名古屋市中村区）、平成25年8月に「KOMEHYO 町田店」（東京都町田市）、平成26年2月に「KOMEHYO 京都新京極店」（京都市中京区）及び「KOMEHYO 広島本通店」（広島市中区）をオープンいたしました。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、「ブランドリユースショップ」15店舗、「買取センター」4店舗、「LINK SMILE」8店舗、及び「USED MARKET」3店舗となりました。

中古品仕入高につきましては、TVCM等による積極的な買取促進や株式会社セレクトスクエア、株式会社千趣会との業務提携等が奏功し、また、新規出店効果もあり個人買取が概ね順調に推移したことから、個人買取仕入高は158億9千5百万円（前期比15.8%増）となりました。

売上高につきましては、中古品仕入の増加による商品内容の充実に伴い高額品及び免税売上高が伸びるとともに、オンラインストアの強化、「KOMEHYO 名古屋店本館」（名古屋市中区）改装による集客力向上、オークション事業への取り組み、店舗でのキャンペーンの実施等が奏功したことにより好調に推移いたしました。その他、海外での中古品の仕入及び販売チャネルの拡大を目的として、平成25年6月に香港現地法人の「KOMEHYO HONG KONG LIMITED」を新たに設立いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は354億7千3百万円（同16.8%増）、営業利益は27億6千3百万円（同49.7%増）となりました。

#### <タイヤ・ホイール事業>

タイヤ・ホイール事業におきましては、平成25年6月に「クラフト大宮バイパス店」（さいたま市西区）、平成25年7月に「クラフト相模原店」（相模原市緑区）をオープンいたしました。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、15店舗となりました。

売上高につきましては、スタッドレスタイヤを中心に好調に推移したことに加え、新規出店効果により前期と比較し増加いたしました。

利益面につきましては、オンラインストアのリニューアル及び新規出店に伴い販売費及び一般管理費が増加したこと等により前期と比較し減益となりました。

なお、自動車関連オリジナル部品及び用品の企画販売の強化を目的として、

平成25年5月に、株式会社オートパーツKOMEHYOを新たに設立いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は46億3千7百万円（前期比18.0%増）、営業利益は2億1千万円（同10.6%減）となりました。

<その他の事業>

当連結会計年度末の主な不動産賃貸物件は6カ所であります。

当連結会計年度の当セグメント売上高は1億4千1百万円（前期比95.0%増）、営業利益は2千6百万円（同19.4%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は7億7千3百万円であります。

その主なものは、下記のとおりであります。

|     | 店舗名等                     | 開設日        |
|-----|--------------------------|------------|
| 改 装 | KOMEHYO名古屋店本館（名古屋市中区）    | 平成25年4月26日 |
| 出 店 | KOMEHYO柏東口店（千葉県柏市）       | 平成25年7月25日 |
|     | KOMEHYO名駅サンロード店（名古屋市中村区） | 平成25年7月25日 |
|     | KOMEHYO町田店（東京都町田市）       | 平成25年8月2日  |
|     | KOMEHYO京都新京極店（京都市中京区）    | 平成26年2月6日  |
|     | KOMEHYO広島本通店（広島市中区）      | 平成26年2月22日 |
|     | クラフト大宮バイパス店（さいたま市西区）     | 平成25年6月15日 |
|     | クラフト相模原店（相模原市緑区）         | 平成25年7月3日  |

## ③ 資金調達状況

当連結会計年度中に、新規出店及び個人買取額の増加に必要な資金として、金融機関より短期借入金15億5千万円及び長期借入金5千万円の資金調達を実施いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 33 期<br>(平成23年3月期) | 第 34 期<br>(平成24年3月期) | 第 35 期<br>(平成25年3月期) | 第36期(当期)<br>(平成26年3月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | —                    | 28,914,269           | 34,368,221           | 40,212,001             |
| 経 常 利 益 (千円)               | —                    | 1,369,436            | 2,096,729            | 2,988,627              |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | —                    | 761,503              | 1,251,508            | 1,834,718              |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | —                    | 69.50                | 114.22               | 167.45                 |
| 総 資 産 (千円)                 | —                    | 18,912,761           | 20,170,534           | 23,306,435             |
| 純 資 産 (千円)                 | —                    | 12,381,457           | 13,453,891           | 15,059,283             |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | —                    | 1,130.04             | 1,227.92             | 1,374.44               |

(注) 1. 当社では、第34期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 33 期<br>(平成23年3月期) | 第 34 期<br>(平成24年3月期) | 第 35 期<br>(平成25年3月期) | 第36期(当期)<br>(平成26年3月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 24,720,466           | 28,336,752           | 30,251,702           | 35,176,905             |
| 経 常 利 益 (千円)               | 935,014              | 1,349,099            | 1,826,504            | 2,672,665              |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | 524,073              | 696,643              | 1,090,535            | 1,637,495              |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 47.83                | 63.58                | 99.53                | 149.45                 |
| 総 資 産 (千円)                 | 14,551,619           | 16,912,854           | 18,306,783           | 20,931,224             |
| 純 資 産 (千円)                 | 11,783,710           | 12,316,597           | 13,228,058           | 14,636,054             |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 1,075.49             | 1,124.12             | 1,207.31             | 1,335.82               |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                          | 資本金      | 出資比率   | 主要な事業内容                          |
|------------------------------|----------|--------|----------------------------------|
| 株式会社クラフト                     | 72,000千円 | 100.0% | 乗用車タイヤ、アルミホイール、自動車用品及び部品の販売サービス等 |
| 株式会社KOMEHYO<br>オークション        | 20,000千円 | 100.0% | オークションの運営事業等                     |
| 株式会社オートパーツ<br>KOMEHYO        | 30,000千円 | 100.0% | 自動車関連オリジナル部品及び用品の企画販売等           |
| KOMEHYO HONG KONG<br>LIMITED | 5,168千円  | 100.0% | 中古品の仕入及び販売等                      |

(注) 当社は、平成25年5月9日に株式会社オートパーツKOMEHYOを、平成25年6月17日にKOMEHYO HONG KONG LIMITEDを新たに設立いたしました。

### (4) 対処すべき課題

「モノあまり」に伴う循環型社会への移行を背景として、低価格かつ高品質な中古品に対する需要は、今後も高まっていくものと思われます。このため、リユース業界におきましては、各競合企業の成長及び新規参入企業の増加に伴い、買取面における競争の激化、販売面における顧客による店舗の選別化が更に進んでいくものと予想されます。

このような環境の下、当社グループは、創業以来培ってきたノウハウや実績を基に、中長期的な経営戦略として関東、関西や中部等の大都市におけるブランドリユースショップ「KOMEHYO」の出店展開、買取センター及び「LINK SMILE」の随時出店、タイヤ・ホイール事業の中古品取扱強化、オンラインストアの充実・強化等を行い、積極的に新たな営業施策に取り組んでいくことによって、他社と一線を画したリユース企業グループとしてのブランドを確立し、リユース市場をリードしていくことを目指してまいります。

このためには、グループとしてのシナジーを追求し、顧客満足度の向上、商品販売力の強化、中古品買取体制の強化、人材育成の強化、組織力の強化・効率化等に取り組むことにより、価値ある中古品を核とした魅力ある店舗づくりを推進し、今後もより多くのお客様に満足と感動を提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導とご協力を賜りますよう、  
よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、ブランド・ファッション事業、タイヤ・ホイール事業  
及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりで  
あります。

<ブランド・ファッション事業>

中古品をメインとした宝石・貴金属、時計、バッグ、衣料、きもの、  
カメラ、楽器等の買取・仕入・販売及びオークション運営を行って  
おります。

<タイヤ・ホイール事業>

新品及び中古品の乗用車用タイヤ、アルミホイール、自動車用品及び  
部品の販売サービス等を行っております。

<その他の事業>

所有不動産の不動産賃貸を行っております。

(6) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

|                              |                                                                                                                    |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社                           | 本社：名古屋市中区<br>商品センター：名古屋市守山区<br>愛知県13店舗、長野県1店舗、東京都7店舗、<br>神奈川県1店舗、千葉県1店舗、埼玉県1店舗、<br>大阪府3店舗、兵庫県1店舗、京都府1店舗、<br>広島県1店舗 |
| 株式会社クラフト                     | 本社：名古屋市中川区<br>愛知県6店舗、岐阜県3店舗、三重県2店舗、<br>静岡県1店舗、神奈川県2店舗、埼玉県1店舗                                                       |
| 株式会社KOMEHYO<br>オークション        | 本社：名古屋市中区                                                                                                          |
| 株式会社オートパーツ<br>KOMEHYO        | 本社：名古屋市中区                                                                                                          |
| KOMEHYO HONG KONG<br>LIMITED | 本社：中華人民共和国（香港）                                                                                                     |

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-----------|-------------|
| ブランド・ファッション事業 | 381(253)名 | 40名増(8名増)   |
| タイヤ・ホイール事業    | 94(9)     | 16名増(1名増)   |
| その他の事業        | —         | —           |
| 合計            | 475(262)  | 56名増(9名増)   |

(注) 使用人数の( )内は外書きで、臨時従業員等の年間の平均人員を記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 381名 | 40名増      | 32.3歳 | 6.7年   |

(注) 上記使用人数には、臨時従業員等(253名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社りそな銀行     | 1,557,483千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 921,690     |



## 2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 18,000,000株

(2) 発行済株式の総数 11,257,000株

(3) 株主数 5,442名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------|------------|--------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,122,300株 | 10.24% |
| 石原卓児                      | 893,600    | 8.15   |
| 株式会社 I - B E L I E V E    | 880,000    | 8.03   |
| 株式会社 S I                  | 740,000    | 6.75   |
| 石原司郎                      | 563,500    | 5.14   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 436,400    | 3.98   |
| コメ兵社員持株会                  | 422,622    | 3.85   |
| 島澤正子                      | 413,400    | 3.77   |
| 株式会社 K I                  | 350,000    | 3.19   |
| 石原佳代子                     | 328,300    | 2.99   |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                              |
|----------|--------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 石原 司郎  |                                                                           |
| 代表取締役社長  | 石原 卓児  | 営業本部長                                                                     |
| 専務取締役    | 山田 康雄  | 管理本部長兼内部統制・経営企画担当                                                         |
| 常務取締役    | 沢田 登志雄 | 商品管理本部長<br>兼株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長<br>兼KOMEHYO HONG KONG LIMITED代表取締役社長 |
| 常務取締役    | 瀬古 正   | 営業企画・営業サポート・WEB事業担当<br>兼株式会社クラフト代表取締役社長<br>兼株式会社オートパーツKOMEHYO代表取締役社長      |
| 取締役      | 鳥田 一利  | 管理副本部長兼管理本部経理部長                                                           |
| 常勤監査役    | 小崎 誠   |                                                                           |
| 監査役      | 塩谷 弘文  |                                                                           |
| 監査役      | 村松 豊久  | 村松豊久法律事務所弁護士                                                              |
| 監査役      | 江原 幹夫  |                                                                           |

(注) 1. 常勤監査役小崎誠氏、監査役村松豊久氏及び監査役江原幹夫氏は、社外監査役であります。

2. 当事業年度中の役員の地位及び担当の変更は次のとおりであります。

(平成25年5月9日付の変更)

瀬古正氏は、常務取締役営業企画部・WEB事業部担当兼株式会社クラフト代表取締役社長から、常務取締役営業企画部・WEB事業部担当兼株式会社クラフト代表取締役社長兼株式会社オートパーツKOMEHYO代表取締役社長に就任いたしました。

(平成25年6月17日付の変更)

沢田登志雄氏は、常務取締役商品管理本部長兼株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長から、常務取締役商品管理本部長兼株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長兼KOMEHYO HONG KONG LIMITED代表取締役社長に就任いたしました。

(平成25年6月26日付の変更)

石原司郎氏は、代表取締役社長から、代表取締役会長に就任いたしました。

石原卓児氏は、代表取締役副社長から、代表取締役社長に就任いたしました。

(平成25年7月1日付の変更)

瀬古正氏は、常務取締役営業企画部・WEB事業部担当兼株式会社クラフト代表取締役社長兼株式会社オートパーツKOMEHYO代表取締役社長から、常務取締役営業企画・営業サポート・WEB事業担当兼株式会社クラフト代表取締役社長兼株式会社オートパーツKOMEHYO代表取締役社長に就任いたしました。

(平成25年10月1日付の変更)

山田康雄氏は、専務取締役管理本部長兼内部統制室担当から、専務取締役管理本部長兼内部統制・経営企画担当に就任いたしました。

鳥田一利氏は、取締役管理副本部長兼管理本部経理部長兼経営企画部長から、取締役管理副本部長兼管理本部経理部長に就任いたしました。

3. 当社は、村松豊久氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額               |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(一) | 160,564千円<br>(一)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 19,736<br>(17,336)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(3) | 180,300<br>(17,336) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第30回定時株主総会において年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第30回定時株主総会において年額22百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、本総会において第4号議案が原案どおり承認可決された場合の、役員賞与金の支給額を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役村松豊久氏は、村松豊久法律事務所の弁護士であります。当社と村松豊久法律事務所との間に、取引等、特段の関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

|               | 活動状況                                                                                   |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 小 崎 誠   | 当事業年度に開催された取締役会15回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席いたしました。金融機関での勤務経験があり、財務面を中心に経営全般について発言を行っております。 |
| 監 査 役 村 松 豊 久 | 当事業年度に開催された取締役会15回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席いたしました。現役弁護士であり、主にコンプライアンスの見地から発言を行っております。      |
| 監 査 役 江 原 幹 夫 | 当事業年度に開催された取締役会15回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席いたしました。金融機関での勤務経験があり、財務面を中心に発言を行っております。         |

- ④ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づき、社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 監査法人 東海会計社

(2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査役会は、構成員を社外常勤監査役1名、社内非常勤監査役1名、社外非常勤監査役2名（うち1名は現役の弁護士）とし、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。常勤監査役は、取締役会に限らず社内の重要な会議・プロジェクトに出席し、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、定款・法令等の遵守状況について厳格に監査しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に基づき、取締役会の職務の執行に係る文書等について保存・管理を行っております。また、監査役が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供することとしております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針として、「リスクマネジメント方針」を定めております。これに基づき経営の健全かつ持続的な成長を目指すとともに、リスクコントロールに努め、経営効率を高め、株主価値及び社会的信用の向上を図っております。

リスクの的確な管理を目的として「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理推進に関する課題及び対応策を協議する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置しております。同委員会は管理本部長を委員長とし、内部統制室を事務局としております。委員会での決定事項等を、取締役会及び他のプロジェクト等へ上程、報告することによって、リスク管理策を社内へ徹底しております。

当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とし、役員及び各部門責任者をメンバーとする「対策本部」を直ちに招集し、迅速に必要な初期対応を行うことにより、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則として取締役会を毎月1回以上開催し、経営上の意思決定機関として、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、急速な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、適時に取締役会及び社内プロジェクトを開催することによって、意思決定の迅速化を図っております。

業務執行におけるリスク管理及び内部統制の強化のため、重要な事項については毎月1回の開催を原則とする予算統制会議での多面的な検討を経て慎重に意思決定することとしております。当会議は、構成員を取締役、常勤監査役に加え、各部門責任者とすることにより、全社の意見・問題点等を網羅的に把握し、取締役会の意思決定機能をサポートしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。

事業年度の初めに「経営計画書」を作成し、全社員に対して、経営方針、経営基本目標、中期経営計画及び事業計画、また、これら計画に基づく全社的な目標を明示・徹底しております。各部門は、この目標達成に向け具体案を立案・実行しております。設定した目標については、毎月1回開催する予算統制会議において、取締役、常勤監査役及び各部門責任者により、その達成状況を確認することとしております。

内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査人4名（内部統制室に所属）が全部署を対象として計画的かつ網羅的に実施しております。社内の各業務が社内規程及び社内ルールに基づいて適正に運営されているかについて、厳正な監査を行い、また、定期的に代表取締役社長に報告することにより、経営の健全化及び効率化に資するとともに、内部統制の強化を図っております。

なお、内部統制室については、管理本部が客観的な評価に基づいた内部監査を実施しております。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、「コンプライアンス基本規程」を定めております。管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス事務局（内部統制室内）を設置するとともに、各部門にコンプライアンス担当者を配置することにより、コンプライアンス教育の徹底及びコンプライアンス体制の整備・維持を図る体制としております。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内報告体制として、コンプライアンス事務局を窓口とするコンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を整備・運用しております。

**(6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、その業務遂行状況を把握し、管理を行っております。

子会社の取締役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監督し、子会社は、当社との連携を保ちながら、自社の事業規模・特性を踏まえ、自ら内部統制システムを整備・運用しております。

当社の内部統制室は、子会社の内部統制システムの整備、運用状況について随時ヒアリング及びモニタリングを実施し、当社の監査役は、当社及び子会社の業務執行の適正性を確保するために内部統制室、会計監査人及び子会社の内部監査部門、及び監査役と情報交換を行い相互連携を図っております。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置しておりませんが、監査役は内部統制室等と連携し、効率的な監査を実施しております。

なお、監査役がその職務を補助すべき専任の使用人の配置を求めた場合は、取締役会決議により、専任の使用人を配置することとしております。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

該当事項はありません。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

代表取締役社長は、取締役及び監査役が出席する取締役会にて経営計画の実施状況、月次の貸借対照表、損益計算書、資金収支計算書及びその他の業務執行状況を報告するとともに、営業の状況についても、その都度報告しております。また、常勤監査役は、各種会議議事録、主要な契約書、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、内部統制室を設置し、財務報告に係る内部統制について整備及び運用する体制を構築しております。

内部監査人は、その監査結果について定期的に代表取締役社長に報告するとともに、常勤監査役に対しても報告を行っております。また、その都度、常勤監査役と情報交換を行い相互連携を図っております。

常勤監査役は、必要の都度、取締役とともに会計監査人より会計監査の内容について監査参考意見の報告を受ける等、会計監査人と情報交換を行い相互連携を図っております。

常勤監査役は、監査方針及び監査計画案を監査役会に提出して承認を得ております。各監査役は、この監査方針及び監査計画に基づき適切に監査を行っている旨、また、その監査結果について、監査役会にて報告及び検討を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、創業以来培ってきた中古品ビジネスのノウハウを活かし、高度な専門知識を持った多数のバイヤーによる「買取力」、価値ある中古品を中心に新品をミックスした「商品力」、接客付加サービス及びディスプレイ等の工夫による「販売力」の向上に努め、「品物を売りたい」という買取面のニーズと「この商品が欲しい」という販売面のウォンツを結ぶ“リレーユース”の中継点として、常にお客様の豊かな暮らしづくりを応援することにより、安定的に成長してまいりました。

当社は、今後におきましても、価値ある中古品の安定供給と適正な価格設定、店舗ロイヤリティの向上等によりコメ兵ブランドの浸透を図り、より多くのお客様に満足と感動を提供することによって、安定的な成長と企業価値の向上を目指す所存であります。このためには、中古品ビジネスに対する高い専門知識を持ち、当社の独自性を十分理解した者が、中長期的な視点によって経営を行っていくことが必要と考えております。

### (2) 不適切な支配を防止するための取り組み

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行うものに対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家を含む「対策本部」を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を、前記の基本方針及び株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては、四捨五入しております。ただし、2. 株式の状況 (4) 大株主(上位10名)の持株比率の欄につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)   |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産     | 15,491,616 | 流動負債          | 6,360,731  |
| 現金及び預金   | 2,340,595  | 買掛金           | 730,400    |
| 売掛金      | 1,816,845  | 短期借入金         | 2,700,000  |
| 商品       | 9,756,309  | 1年内返済予定の長期借入金 | 591,512    |
| 貯蔵品      | 9,329      | リース債務         | 95,473     |
| 繰延税金資産   | 344,763    | 未払金           | 548,943    |
| 預け金      | 598,381    | 未払法人税等        | 883,932    |
| その他      | 625,391    | 賞与引当金         | 486,492    |
| 固定資産     | 7,814,819  | 役員賞与引当金       | 15,420     |
| 有形固定資産   | 5,313,765  | 商品保証引当金       | 10,458     |
| 建物及び構築物  | 3,039,414  | ポイント引当金       | 64,053     |
| 土地       | 1,673,267  | その他           | 234,045    |
| リース資産    | 68,357     | 固定負債          | 1,886,420  |
| その他      | 532,726    | 長期借入金         | 853,791    |
| 無形固定資産   | 375,462    | リース債務         | 170,930    |
| リース資産    | 178,779    | 繰延税金負債        | 47         |
| その他      | 196,683    | 役員退職慰労引当金     | 433,530    |
| 投資その他の資産 | 2,125,590  | 商品保証引当金       | 4,004      |
| 繰延税金資産   | 334,982    | ポイント引当金       | 37,028     |
| 差入保証金    | 1,420,221  | 退職給付に係る負債     | 274,179    |
| その他      | 370,386    | 資産除去債務        | 86,939     |
| 資産合計     | 23,306,435 | その他           | 25,969     |
|          |            | 負債合計          | 8,247,152  |
|          |            | (純資産の部)       |            |
|          |            | 株主資本          | 15,046,336 |
|          |            | 資本金           | 1,803,780  |
|          |            | 資本剰余金         | 1,909,872  |
|          |            | 利益剰余金         | 11,412,751 |
|          |            | 自己株式          | △80,066    |
|          |            | その他の包括利益累計額   | 12,946     |
|          |            | その他有価証券評価差額金  | 12,773     |
|          |            | 為替換算調整勘定      | 172        |
|          |            | 純資産合計         | 15,059,283 |
|          |            | 負債純資産合計       | 23,306,435 |

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金         | 額          |
|-----------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                       |           | 40,212,001 |
| 売 上 原 価                     |           | 27,584,827 |
| 売 上 総 利 益                   |           | 12,627,174 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |           | 9,627,467  |
| 営 業 利 益                     |           | 2,999,706  |
| 営 業 外 収 益                   |           |            |
| 受 取 利 息                     | 2,091     |            |
| 受 取 配 当 金                   | 1,773     |            |
| 受 取 手 数 料                   | 7,803     |            |
| 助 成 金 収 入                   | 4,581     |            |
| そ の 他                       | 3,825     | 20,076     |
| 営 業 外 費 用                   |           |            |
| 支 払 利 息                     | 25,745    |            |
| 為 替 差 損                     | 5,004     |            |
| そ の 他                       | 405       | 31,155     |
| 経 常 利 益                     |           | 2,988,627  |
| 特 別 利 益                     |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 2,481     |            |
| 受 取 保 険 金                   | 20,626    | 23,108     |
| 特 別 損 失                     |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 26,174    | 26,174     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |           | 2,985,561  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 1,266,954 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △116,111  | 1,150,842  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 1,834,718  |
| 当 期 純 利 益                   |           | 1,834,718  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年4月1日 残高                  | 1,803,780 | 1,909,872 | 9,808,121  | △80,066 | 13,441,707  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △230,089   |         | △230,089    |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 1,834,718  |         | 1,834,718   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 1,604,629  | －       | 1,604,629   |
| 平成26年3月31日 残高                 | 1,803,780 | 1,909,872 | 11,412,751 | △80,066 | 15,046,336  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    |                 |                              | 純資産合計      |
|-------------------------------|--------------------------|-----------------|------------------------------|------------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 平成25年4月1日 残高                  | 12,184                   | －               | 12,184                       | 13,453,891 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                          |                 |                              |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                          |                 |                              | △230,089   |
| 当 期 純 利 益                     |                          |                 |                              | 1,834,718  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 589                      | 172             | 762                          | 762        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 589                      | 172             | 762                          | 1,605,391  |
| 平成26年3月31日 残高                 | 12,773                   | 172             | 12,946                       | 15,059,283 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |              |                                                                                 |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 4社                                                                              |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社クラフト<br>株式会社KOMEHYOオークション<br>株式会社オートパーツKOMEHYO<br>KOMEHYO HONG KONG LIMITED |

株式会社オートパーツKOMEHYO及びKOMEHYO HONG KONG LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品

- ・中古品及び宝石・貴金属

主に、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・その他の商品

主に、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上的建物については、残存価額を零とし、賃借期間を基準とした定額法を採用しております。

- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間  
(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採  
用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース  
取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引について  
は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ  
ております。
- ニ. 長期前払費用 定額法を採用しております。  
なお、一部については、賃借期間に基づいて償却しており  
ます。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績  
率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回  
収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上し  
ております。
- ハ. 役員賞与引当金 当社において、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を  
計上しております。
- ニ. 商品保証引当金 当社において、商品の無償補修費用の支出に備えるため、売  
上高に対する保証実績率により、その発生見込額を計上して  
おります。
- ホ. ポイント引当金 当社において、顧客に付与したポイントの利用による費用負  
担に備えるため、ポイントの利用実績率により、当連結会計  
年度末における有効ポイント残高のうち翌連結会計年度以  
降利用されると見込まれる利用見込額を計上しております。
- ヘ. 役員退職慰労引当金 当社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規  
に基づく期末要支給額を計上しております。  
なお、当社は、平成17年6月29日をもって役員退職慰労金制  
度を廃止したことに伴い、役員退職慰労引当金は、役員退職  
慰労金制度廃止日時点における要支給額を計上しており  
ます。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法  
当社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の  
額を計上しております。  
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退  
職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。  
なお、一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を導入しております。

- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,067,913千円 |
| 土地      | 1,019,692   |
| 計       | 2,087,606   |

#### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,900,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 178,810     |
| 長期借入金         | 400,363     |
| 計             | 2,479,173   |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,625,982千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,257,000株   | 一株           | 一株           | 11,257,000株  |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成25年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 109,566        | 10.00           | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日  |
| 平成25年11月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 120,522        | 11.00           | 平成25年9月30日 | 平成25年11月27日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 164,349        | 15.00           | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 |

##### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース）を調達しております。現在、当社グループはできる限り借入金を抑え、営業活動で得たキャッシュを元に資金運用を行うこととしておりますが、今後の出店等に伴い必要となる資金については銀行借入により調達する予定であります。

なお、当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び預け金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金（主に建設協力金）は、主に土地所有者への建物建設に伴う資金として、差入保証金は主に出店に伴う差入保証金であり、店舗建物所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金及び預け金については、与信管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。

長期貸付金（主に建設協力金）及び差入保証金については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスクの軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握してリスク軽減を図っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額     |
|---------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 2,340,595千円 | 2,340,595千円 | －千円     |
| (2) 売掛金       | 1,816,845   | 1,816,845   | －       |
| (3) 預け金       | 598,381     | 598,381     | －       |
| (4) 長期貸付金（※1） | 56,880      | 59,026      | 2,145   |
| (5) 投資有価証券    | 47,428      | 47,428      | －       |
| (6) 差入保証金     | 938,424     | 912,037     | △26,387 |
| 資産計           | 5,798,556   | 5,774,314   | △24,241 |
| (1) 買掛金       | 730,400     | 730,400     | －       |
| (2) 短期借入金     | 2,700,000   | 2,700,000   | －       |
| (3) 長期借入金（※2） | 1,445,303   | 1,444,510   | △792    |
| (4) リース債務（※3） | 266,404     | 266,404     | －       |
| 負債計           | 5,142,107   | 5,141,314   | △792    |

- (注) 1. ※1は、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。  
2. ※2は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。  
3. ※3は、流動負債及び固定負債の合計額であります。  
4. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金含む）

長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金含む）の時価は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

- (6) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 9,000千円    |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金のうち481,796千円については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが困難と認められるため「(6) 差入保証金」には含めておりません。

## 6. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内        | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超   |
|--------|-------------|---------|----------|--------|
| 現金及び預金 | 2,340,595千円 | －千円     | －千円      | －千円    |
| 売掛金    | 1,816,845   | －       | －        | －      |
| 預け金    | 598,381     | －       | －        | －      |
| 長期貸付金  | 4,688       | 19,117  | 17,239   | 15,835 |
| 合計     | 4,760,511   | 19,117  | 17,239   | 15,835 |

## 7. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内        | 1年超5年以内   | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|-------------|-----------|----------|------|
| 短期借入金 | 2,700,000千円 | －千円       | －千円      | －千円  |
| 長期借入金 | 591,512     | 853,791   | －        | －    |
| リース債務 | 95,473      | 170,930   | －        | －    |
| 合計    | 3,386,985   | 1,024,721 | －        | －    |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,374円44銭  
(2) 1株当たり当期純利益 167円45銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| ( 資 産 の 部 )            |                   | ( 負 債 の 部 )          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>13,494,788</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,721,699</b>  |
| 現金及び預                  | 1,727,175         | 買掛金                  | 218,636           |
| 売掛                     | 1,668,284         | 短期借入金                | 2,200,000         |
| 商貯蔵品                   | 8,958,275         | 1年内返済予定の長期借入金        | 326,428           |
| 前渡金                    | 8,408             | リース債                 | 86,762            |
| 前払費用                   | 1,161             | 未払金                  | 451,886           |
| 繰延税金資産                 | 202,810           | 未払法人税等               | 794,308           |
| 預け金                    | 269,081           | 未払消費税等               | 10,023            |
| その他                    | 598,381           | 前受り金                 | 11,708            |
|                        | 61,210            | 賞与引当金                | 34,181            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,436,435</b>  | 賞与引当金                | 432,855           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,536,952</b>  | 役員賞与引当金              | 15,420            |
| 建物                     | 2,402,023         | 商品保証引当金              | 10,458            |
| 構築物                    | 30,067            | ポインント引当金             | 64,053            |
| 車両運搬具                  | 1,061             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,573,470</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 388,081           | 長期借入金                | 623,837           |
| 土地                     | 1,673,267         | リース債                 | 143,814           |
| リース資産                  | 34,480            | 退職給付引当金              | 274,179           |
| 建設仮勘定                  | 7,971             | 役員退職慰労引当金            | 433,530           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>326,850</b>    | 商品保証引当金              | 4,004             |
| 借地権                    | 6,000             | ポインント引当金             | 37,028            |
| 商標                     | 1,424             | 資産除去債務               | 31,106            |
| ソフトウェア                 | 132,331           | 長期預り保証金              | 25,969            |
| リース資産                  | 178,779           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>6,295,169</b>  |
| その他                    | 8,315             | ( 純 資 産 の 部 )        |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,572,632</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>14,623,280</b> |
| 投資有価証券                 | 56,428            | 資本金                  | 1,803,780         |
| 関係会社株式                 | 715,418           | 資本剰余金                | 1,909,872         |
| 出資金                    | 333               | 資本準備金                | 1,909,872         |
| 長期前払費用                 | 48,937            | 利益剰余金                | 10,989,695        |
| 繰延税金資産                 | 287,363           | 利益準備金                | 23,025            |
| 差入保証金                  | 1,276,739         | その他利益剰余金             | 10,966,670        |
| 保険積立                   | 185,713           | 特別償却準備金              | 4,473             |
| その他                    | 1,700             | 別途積立金                | 9,400,000         |
|                        |                   | 繰越利益剰余金              | 1,562,196         |
|                        |                   | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△80,066</b>    |
|                        |                   | 評価・換算差額等             | 12,773            |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金         | 12,773            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>20,931,224</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>14,636,054</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>20,931,224</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 35,176,905 |
| 売 上 原 価                 |           | 24,443,544 |
| 売 上 総 利 益               |           | 10,733,361 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 8,059,135  |
| 営 業 利 益                 |           | 2,674,226  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息                 | 109       |            |
| 受 取 配 当 金               | 12,573    |            |
| 受 取 手 数 料               | 2,457     |            |
| 助 成 金 収 入               | 4,581     |            |
| そ の 他                   | 726       | 20,448     |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 18,084    |            |
| 為 替 差 損                 | 3,435     |            |
| そ の 他                   | 488       | 22,008     |
| 経 常 利 益                 |           | 2,672,665  |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 受 取 保 険 金               | 2,511     | 2,511      |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 21,307    | 21,307     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 2,653,869  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,116,397 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △100,023  | 1,016,373  |
| 当 期 純 利 益               |           | 1,637,495  |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |               |           |               |           |               |               |               |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|-----------|---------------|-----------|---------------|---------------|---------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |               |           |               |               |               |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金      |           |               |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |           |           |               |           | 特 別 償 却 準 備 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |               |
| 平成25年4月1日 残高            | 1,803,780 | 1,909,872 | 1,909,872     | 23,025    | —             | 8,400,000 | 1,159,263     | 9,582,288     |               |
| 事業年度中の変動額               |           |           |               |           |               |           |               |               |               |
| 特別償却準備金の積立              |           |           |               |           | 4,473         |           | △4,473        | —             |               |
| 別途積立金の積立                |           |           |               |           |               | 1,000,000 | △1,000,000    | —             |               |
| 剰余金の配当                  |           |           |               |           |               |           | △230,089      | △230,089      |               |
| 当期純利益                   |           |           |               |           |               |           | 1,637,495     | 1,637,495     |               |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |               |           |               |           |               |               |               |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —             | —         | 4,473         | 1,000,000 | 402,933       | 1,407,406     |               |
| 平成26年3月31日 残高           | 1,803,780 | 1,909,872 | 1,909,872     | 23,025    | 4,473         | 9,400,000 | 1,562,196     | 10,989,695    |               |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                     | 純資産・合計     |
|-------------------------|---------|-------------|------------------|---------------------|------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 平成25年4月1日 残高            | △80,066 | 13,215,874  | 12,184           | 12,184              | 13,228,058 |
| 事業年度中の変動額               |         |             |                  |                     |            |
| 特別償却準備金の積立              |         | —           |                  |                     | —          |
| 別途積立金の積立                |         | —           |                  |                     | —          |
| 剰余金の配当                  |         | △230,089    |                  |                     | △230,089   |
| 当期純利益                   |         | 1,637,495   |                  |                     | 1,637,495  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |             | 589              | 589                 | 589        |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | 1,407,406   | 589              | 589                 | 1,407,995  |
| 平成26年3月31日 残高           | △80,066 | 14,623,280  | 12,773           | 12,773              | 14,636,054 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・ その他有価証券  
時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 中古品及び宝石・貴金属 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ その他の商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、賃借期間を基準とした定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、一部については、賃借期間に基づいて償却しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 商品保証引当金 商品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する保証実績率により、その発生見込額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、ポイントの利用実績率により、当事業年度末における有効ポイント残高のうち翌事業年度以降利用されると見込まれる利用見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額を計上しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- なお、平成17年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、役員退職慰労金制度廃止日時点における要支給額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用としております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,067,913千円 |
| 土地 | 1,019,692   |
| 計  | 2,087,606   |

#### ②担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,900,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 178,810     |
| 長期借入金         | 400,363     |
| 計             | 2,479,173   |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,011,450千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|         |         |
|---------|---------|
| ①短期金銭債権 | 7,793千円 |
| ②短期金銭債務 | 34      |

### 3. 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 営業取引による取引高 |          |
| 売上高        | 56,464千円 |
| 売上原価       | 27,183   |
| 販売費及び一般管理費 | 83,898   |
| 営業取引以外の取引高 | 10,800   |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 300,369株    | －株         | －株         | 300,369株   |

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### ①流動の部

|           |                |
|-----------|----------------|
| 繰延税金資産    |                |
| 未払事業所税    | 8,006千円        |
| 未払法定福利費   | 22,937         |
| 未払事業税     | 58,236         |
| 賞与引当金     | 152,797        |
| 商品保証引当金   | 3,691          |
| ポイント引当金   | 22,610         |
| その他       | 800            |
| 繰延税金資産合計  | <u>269,081</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>269,081</u> |



②固定の部

|                |          |
|----------------|----------|
| 繰延税金資産         |          |
| 一括償却資産損算入限度超過額 | 8,714千円  |
| 減価償却限度超過額      | 18,430   |
| 会員権評価損         | 9,103    |
| 退職給付引当金        | 96,785   |
| 役員退職慰労引当金      | 153,036  |
| 商品保証引当金        | 1,413    |
| ポイント引当金        | 13,071   |
| 資産除去債務         | 10,980   |
| その他            | 1,163    |
| 繰延税金資産小計       | 312,697  |
| 評価性引当額         | △9,556   |
| 繰延税金資産合計       | 303,140  |
| 繰延税金負債         |          |
| 資産除去費用         | △6,367千円 |
| 特別償却準備金        | △2,440   |
| その他有価証券評価差額金   | △6,969   |
| 繰延税金負債合計       | △15,777  |
| 繰延税金資産の純額      | 287,363  |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引金額に重要性が乏しいため、また、取引の性質からみて取引条件が一般の取引と同様であることが明白であるため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,335円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 149円45銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月17日

株式会社コメ兵  
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 業務執行社員 公認会計士 牧 原 徳 充 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小 島 浩 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コメ兵の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメ兵及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月17日

株式会社コム兵  
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 業務執行社員 公認会計士 牧 原 徳 充 ㊤

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小 島 浩 司 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コム兵の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月23日

株式会社コメ兵 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 小 崎 誠 ㊟

監査役 塩 谷 弘 文 ㊟

社外監査役 村 松 豊 久 ㊟

社外監査役 江 原 幹 夫 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えております。

当期末の剰余金の配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案しつつ、株主の皆様への安定的な配当を考慮いたしまして、以下のとおり、1株につき15円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金11円を加えた年間配当金は、1株につき26円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は164,349,465円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び多様化に伴い、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 (条文省略)<br/>1. 下記の新品・中古品および質流れ品の買取、販売・通信販売、仲介、レンタル、輸出入業<br/>(1)～(13) (条文省略)<br/>(新設)</p> | <p>(目的)<br/>第2条 (現行どおり)<br/>1. 下記の新品・中古品および質流れ品の買取、販売・通信販売、仲介、レンタル、輸出入業<br/>(1)～(13) (現行どおり)<br/><u>(14)自動二輪車および自動二輪車部品・用品</u></p> |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役江原幹夫及び、塩谷弘文の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の組織体制を勘案し、コーポレート・ガバナンスの実効性が確保維持できると判断し、監査役1名を減員し、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 江原 幹夫<br>(昭和22年8月25日生) | 昭和47年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成13年6月 株式会社中京テレビ事業入社、取締役総務部長<br>平成16年6月 同社常務取締役<br>平成20年6月 同社顧問<br>平成21年6月 辻・本郷税理士法人 名古屋支部営業企画部長<br>平成21年9月 同法人退社<br>平成22年6月 当社監査役就任（現任） | 5,800株     |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 江原幹夫氏は、社外監査役候補者であります。

なお、社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 江原幹夫氏を社外監査役とした理由は、金融機関での勤務経験及び会社役員として会社経営に携わった経験があり、財務をはじめとする各分野において高い見識を有しているため、当社監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、客観的な立場でのアドバイスを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 江原幹夫氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。
- (3) 当社は、江原幹夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定による、責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
  - ・社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。



#### **第4号議案 役員賞与支給の件**

当事業年度の業績等を総合的に勘案し、当事業年度末時点の取締役6名に対し、総額1千4百82万円、当事業年度末時点の常勤監査役1名に対し60万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、当社の取締役の報酬額につきましては、平成20年6月25日開催の第30回定時株主総会において、年額1億6千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただき今日に至っておりますが、本役員賞与支給議案は、かかる年額報酬額とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

#### **第5号議案 取締役の報酬等の額改定の件**

当社の取締役の報酬額は、平成20年6月25日開催の第30回定時株主総会において、年額1億6千万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、中長期的な安定成長を図る上での内部統制及び経営基盤の強化など、諸般の事情を勘案いたしまして、年額2億円以内とさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

なお、現在の取締役は6名であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## ◆定時株主総会会場ご案内図◆

会 場 名古屋市東区葵三丁目16番16号  
メルパルクNAGOYA 2階 瑞雲（東）  
TEL. 052-937-3535

- 交通機関 ●地下鉄東山線「千種駅」下車、1番出口前  
●地下鉄桜通線「車道駅」下車、3番出口より南へ徒歩2分  
●JR中央線「千種駅」下車、地下鉄1番出口前

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

